

令和6年4月19日

生産振興課 葛城
(直通) 225-1620
(内線) 4660

奥能登地域における水稲作付けに向けた営農情報について

避難生活の継続や用水路等の復旧の遅れ等により例年の5月上中旬に田植えができず作付けを躊躇する農家に対し、5月末までより多くの田植えを行うよう促すため、営農情報を発出する。

< 情報の主な内容 > ※別紙参照

1 田植えの時期

田植えは5月末までは収量を十分に確保することができることから、復旧作業を進め1枚でも多くの水田に水稲を作付けする

2 苗の調達

最寄りのJAに問合せ

3 栽培管理上の留意点

- ・ 集落単位での計画的な用水管理や節水栽培に取り組む
- ・ 気温や水温が高くなることを念頭に、施肥や病害虫防除に注意する

< 参考 >

奥能登地域における水稲の晩植に係る留意点について

(農林総合研究センター)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/noken/kisyousaigai/documents/r60419.pdf>

(別紙)

R6年4月
石川県

奥能登地域における田植え作業の留意点について

< 田植えは5月末まで1枚でも多く! >

1 田植えの時期

令和6年能登半島地震の被災地では、農地や用排水路の復旧作業が順次行われています。

田植えは5月末までは収量を十分に確保することができることから、復旧作業を進め1枚でも多くの水田に水稲を作付けしましょう。



2 苗の調達

水稲の苗の調達については、最寄りのJAにお問合せください。

3 栽培管理上の留意点

- ・ため池や用水路等の被災により水不足が懸念される地域では、集落単位での計画的な用水管理や節水栽培に取り組みましょう。
- ・田植え時期を遅らせると、気温や水温が高くなることから、施肥や病害虫防除に注意が必要です。

詳しくは、最寄りのJAや農林総合事務所まで、お問合せください。

(問合せ先)

奥能登農林総合事務所	農業振興部	0768-26-2323
〃	珠洲農林事務所	0768-82-3111
能登農業協同組合	営農部	0768-52-3813
内浦町農業協同組合	営農経済課	0768-72-2678